

令和4年度 水泳部 顧問 中島 創介

1 指導目標

・活動を通じて、学校生活の規範意識を持たせるとともに、学校生活を過ごすための健康な身体づくり、自己の目標を達成する。

2 活動日・活動時間

プールを使用できる期間（6月～9月）は火・水・木・土の午前中、その他の期間は火・木の放課後を活動時間とする。

3 活動内容・留意点

- ・プールが使用できない期間は身体づくりや体力づくりを軸とした、フィジカルトレーニングを柔道場または校庭で行う。
- ・プール使用できる期間は水泳を軸として10月に行われる大会への練習期間とする。

〈留意点〉

- ・夏季の練習については、気温や生徒の体調などを踏まえて活動時間や、活動内容を臨機応変に対応する。
- ・プールで部活動を行う際は気温の確認、施設の安全確認、用具点検等をこまめに行い、安心安全に十分に配慮する。
- ・生徒から外部のプール施設を使用したいと要望がある際には、使用する可能性あり。（コロナ禍を踏まえて決定する。）

4 長期休業中の活動および指導上の留意点

- ・生徒の健康観察を常に行い、生徒とコミュニケーションを取り良好な関係を築く。
- ・夏季長期休業中に関しては、学校のプールを主に使用する。施設の安全確認を毎日行う。
- ・生徒が部活動に専念するだけでなく、学習面を疎かにしないように注意する。